

# デイサービスみかん西原 利用料金（大規模通所介護Ⅱ）

平成 31 年 1 月 現在

介護保険サービスを利用した際の自己負担額は、支給限度額内であれば 1 割（一定以上所得がある方は 2～3 割）で利用可能です。下記の金額は、自己負担額が 1 割負担の場合の、介護保険の単位より算出した金額です。一定以上の所得があり、自己負担割合が 2 割負担の方は 2 倍、3 割負担の方は 3 倍した金額となります。あくまでも目安の金額となっております。実際のご請求額と多少の違いが出ることもありますので、ご了承下さい。尚、当事業所では「介護予防・日常生活支援総合事業」は実施していません。

## 1、要介護者

### ◆ 基本料金（1割負担の場合）

介護度	6 時間以上	7 時間以上
	7 時間未満	8 時間未満
要介護 1	5 3 2 円/日	5 9 5 円/日
要介護 2	6 2 9 円/日	7 0 3 円/日
要介護 3	7 2 5 円/日	8 1 4 円/日
要介護 4	8 2 3 円/日	9 2 6 円/日
要介護 5	9 2 0 円/日	1 0 3 8 円/日

### ◆ 加算料金（1割負担の場合）

種類	金額	要件
入浴介助加算	5 0 円/日	入浴を希望する利用者に対し、介助や見守りサービスを提供した場合
個別機能訓練加算（Ⅰ）	4 6 円/日	心身機能向上を目的として個別的に実施される機能訓練を行った場合
介護職員 処遇改善加算（Ⅱ）	1 ヶ月の介護保険サービス × 0.043（4.3%） 注）この加算に関しては、区分支給限度額かの算定対象からは除かれます。	

## 2、その他の料金

食費	食事の提供を受けた場合、1食につき400円の食費を頂きます。
屋外活動費	屋外活動の際にかかる費用は、全額、利用者様ご自身に負担していただきます。尚、屋外活動を実施する際には、日時・目的地・費用を事前にお知らせし、参加の確認をいたします。

※ オムツ・リハビリパンツ等は、持参のご協力をお願いいたします。

上記の「基本料金」と「加算料金」は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら「基本料金」と「加算料金」も自動的に改定されます。ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

デイサービスみかん西原 ☎098-979-9993